

【記入例】

読み間違い等を防止するため、記入様式を当社ホームページからダウンロードし発電所毎にデータ入力したものを印刷・押印のうえ、同封した返信用封筒にてご提出ください。
 なお、当社ホームページに、発電設備の設置状況イメージ図を含めた具体的な記入例を掲載しておりますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。

「出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書(様式PCS1)」の(1),(2)に記載の内容をご記入ください。

様式PCS2

(西暦) 20●● 年 ●● 月 ●● 日

発電所の名称	●●発電所
管理番号	● ● ● ● ● ● ● ●

PCS系列毎に記入。
 (内容が同一の系列が複数ある場合は、1行にまとめた記入も可)

出力制御ユニットを含め機器の交換・設置、もしくはバージョンアップがある場合は「有」と記入。

PCS系列単位の諸元一覧

PCS系列	適用ルール※1	PCS等変更有無	発電出力[kW]	パネル容量[kW]		PCS容量[kW]		発電所ID必要数(出力制御ユニット数)	出力制御機能付PCS メーカー名・型式(機器構成単位で記入)			備考 ※出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)※2 など
				変更前	変更後	変更前	変更後		装置	メーカー名	型式	
1	旧	無	500	600	同左	500	同左	—	PCS	—	—	出力制御機能付PCSへの切替に直接関係はありませんが、発電事業者さまが旧ルールのPCS系列を所有されている場合は、新・指定ルールのPCS系列とPCSを兼用していないことを確認するため、ご記入ください。
								出力制御ユニット	—	—	—	
2	新	有	400	500	同左	400	同左	1	PCS	●●	▲▲	PCSに出力制御ユニットの機能が具備されていない(別置型)場合の記入例。
								出力制御ユニット	▲▲	■■	■■	
3	指定	有	350	350	同左	400	同左	1	PCS	●●	▲▲	PCSに出力制御ユニットの機能が具備されている(一体型)場合の記入例。
								出力制御ユニット	—	—	—	
4	旧	有	500	500	同左	600	同左	1	PCS	●●	▲▲	既設PCSを旧・指定ルールで共用している場合の記入例。 (出力制御を機に、ルール毎の分割設置は不可。旧ルールも指定ルールと同様に出力制御対象。)
5	指定	有	100	100	同左				PCS	—	—	
6	指定	有	400	500	400	500	400	今回の切替工事に合わせてパネルまたはPCSの容量変更がある場合の記入例。 設備変更がある場合は、所定の手続き(当社への系統連系に係る申込みおよび国への事業計画認定変更申請)が別途必要。			パネル、PCS容量変更あり (別途、申込書を提出)	
7~8	指定	有	50	50	同左	50	同左	2	PCS	●●	▲▲	1台の出力制御ユニットに対して、1台のPCSを接続する場合の記入例。
9~10	指定	有	5	5	同左	5	同左	1	PCS	●●	▲▲	1台の出力制御ユニットに対して、複数のPCSを接続する場合の記入例。
11	指定	有	5	5	同左	5	同左	1	PCS	●●	▲▲	1台の出力制御ユニットに対して異なるPCS系列が接続する場合の記入例。 発電出力、パネル・PCS容量は各々の値を記入。
12	指定	有	10	10	同左	10	同左		PCS	▲▲	■■	

※1 出力制御の適用ルールを記入(旧・新・指定ルールのいずれかを記入)してください。「再生発電設備の出力制御に関するご説明資料(資料2)」に出力制御ルール区分を記載しております。

※2 PCS取替等に伴い、出力制御機能以外の仕様変更(契約容量が増加する等、連系協議関連事項に係る変更のみ)がある場合は、所定の手続き(当社への系統連系に係る申込みおよび国への事業計画認定変更申請)が必要になります。
 (連系協議での諸要件を満たさずに連系していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります。)

【イメージ図を含む具体的な記入例2】

- ・ 指定ルールのみの場合
- ・ 指定ルール1系列(350kW×1)
- ・ PCSに出力制御ユニットの機能が具備(一体型)

「出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書(様式PCS1)」の(1),(2)に記載の内容をご記入ください。

様式PCS2

(西暦) 20●● 年 ●● 月 ●● 日

発電所の名称	●●発電所					
管理番号	●	●	●	●	●	●

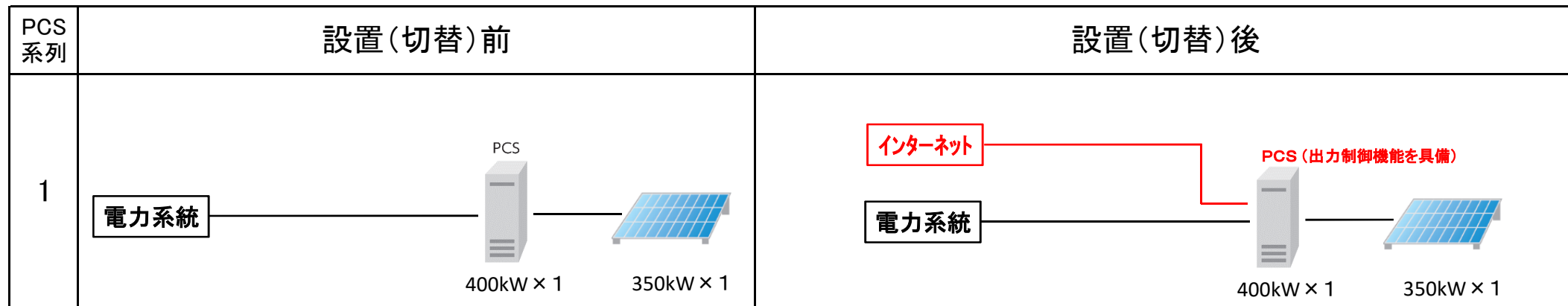
出力制御ユニットを含め機器の交換・設置、もしくはバージョンアップがある場合は「有」と記入。

PCS系列単位の諸元一覧

PCS系列	適用ルール ※1	PCS等変更有無	発電出力[kW]	パネル容量[kW]		PCS容量[kW]		発電所ID 必要数 (出力制御ユニット数)	出力制御機能付PCS メーカー名・型式 (機器構成単位で記入)			備考 ※出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)※2 など
				変更前	変更後	変更前	変更後		装置	メーカー名	型式	
1	指定	有	350	350	同左	400	同左	1	PCS	●●	▲▲	PCSに出力制御ユニットの機能が具備されている(一体型)場合の記入例。
									出力制御ユニット	—	—	

※1 出力制御の適用ルールを記入(旧・新・指定ルールのいずれかを記入)してください。(「再エネ発電設備の出力制御に関するご説明資料(資料2)」に出力制御ルール区分を記載しております。)

※2 PCS取替等に伴い、出力制御機能以外の仕様変更(契約容量が増加する等、連系協議関連事項に係る変更のみ)がある場合は、所定の手続き(当社への系統連系に係る申込みおよび国への事業計画認定変更申請)が必要になります。
(連系協議での諸要件を満たさずに連系していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります。)



【イメージ図を含む具体的な記入例3】

- ・ 旧ルールと指定ルールが混在する場合
- ・ 旧ルール1系列(500kW×1) + 指定ルール1系列(100kW×1)
- ・ 1台の出力制御ユニットに対して1台のPCSを接続

「出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書(様式PCS1)」の(1), (2)に記載の内容をご記入ください。

様式PCS2

(西暦) 20●● 年 ●● 月 ●● 日

発電所の名称	●●発電所
管理番号	● ● ● ● ● ●

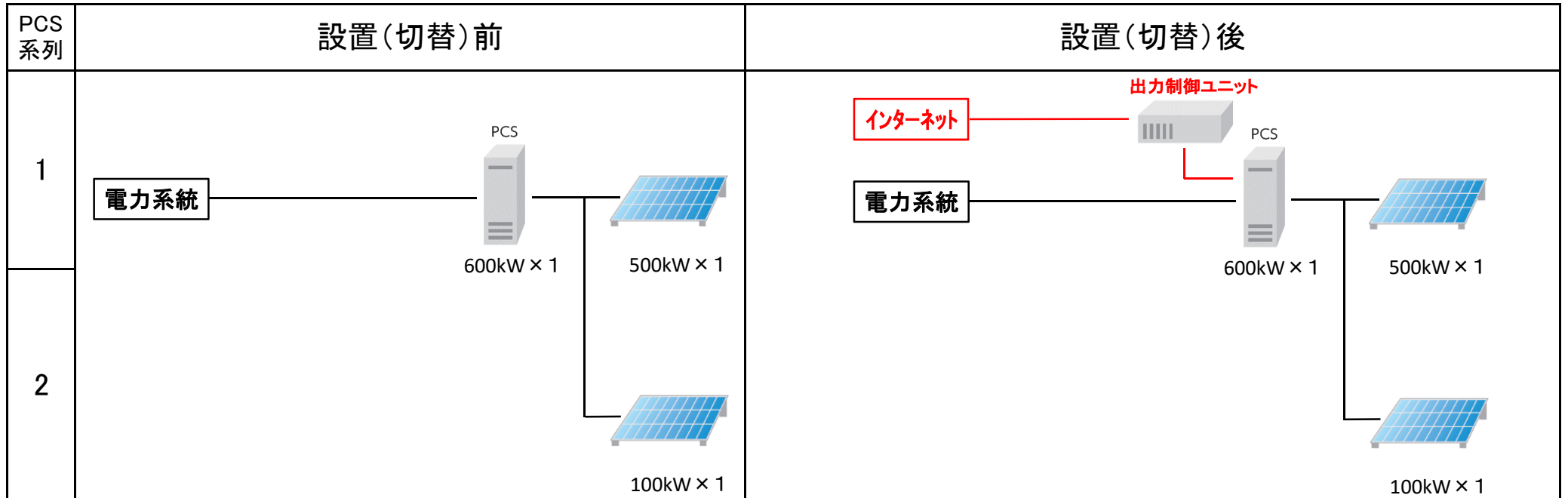
出力制御ユニットを含め機器の交換・設置、もしくはバージョンアップがある場合は「有」と記入。

PCS系列単位の諸元一覧

PCS系列	適用ルール※1	PCS等変更有無	発電出力[kW]	パネル容量[kW]		PCS容量[kW]		発電所ID必要数(出力制御ユニット数)	出力制御機能付PCS メーカー名・型式(機器構成単位で記入)			備考 ※出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)※2
				変更前	変更後	変更前	変更後		装置	メーカー名	型式	
1	旧	有	500	500	同左	600	同左	1	PCS	●●	▲▲	既設PCSを旧・指定ルールで共用している場合の記入例。 (出力制御を機に、ルール毎の分割設置は不可。旧ルールも指定ルールと同様に出力制御対象。)
											出力制御ユニット	
2	指定	有	100	100	同左				PCS	—	—	
									出力制御ユニット	—	—	

※1 出力制御の適用ルールを記入(旧・新・指定ルールのいずれかを記入)してください。「再エネ発電設備の出力制御に関するご説明資料(資料2)」に出力制御ルール区分を記載しております。

※2 PCS取替等に伴い、出力制御機能以外の仕様変更(契約容量が増加する等、連系協議関連事項に係る変更のみ)がある場合は、所定の手続き(当社への系統連系に係る申込みおよび国への事業計画認定変更申請)が必要になります。
(連系協議での諸要件を満たさずに連系していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります。)



【イメージ図を含む具体的な記入例4】

- ・ 指定ルールのみの場合
- ・ 指定ルール1系列(500kW×1⇒400kW×1に容量変更)
- ・ 1台の出力制御ユニットに対して1台のPCSを接続

「出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書(様式PCS1)」の(1),(2)に記載の内容をご記入ください。

様式PCS2

(西暦) 20●● 年 ●● 月 ●● 日

発電所の名称	●●発電所					
管理番号	●	●	●	●	●	●

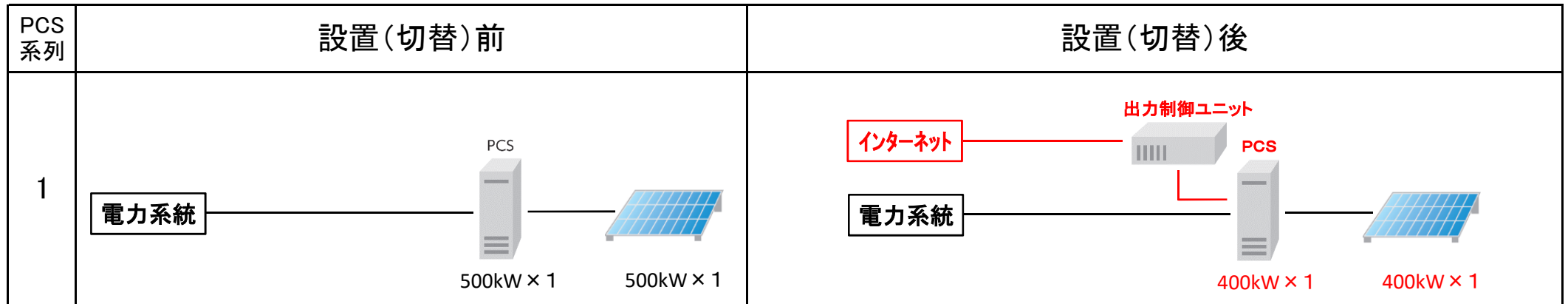
出力制御ユニットを含め機器の交換・設置、もしくはバージョンアップがある場合は「有」と記入。

PCS系列単位の諸元一覧

PCS系列	適用ルール ※1	PCS等変更有無	発電出力[kW]	パネル容量[kW]		PCS容量[kW]		発電所ID 必要数 (出力制御ユニット数)	出力制御機能付PCS メーカー名・型式 (機器構成単位で記入)			備考 ※出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)※2 など	
				変更前	変更後	変更前	変更後		装置	メーカー名	型式		
1	指定	有	400	500	400	500	400					今回の切替工事に合わせてパネルまたはPCSの容量変更がある場合の記入例。設備変更がある場合は、所定の手続き(当社への系統連系に係る申込および国への事業計画認定変更申請)が別途必要。	パネル、PCS容量変更あり (別途、申込書を提出)

※1 出力制御の適用ルールを記入(旧・新・指定ルールのいずれかを記入)してください。(「再エネ発電設備の出力制御に関するご説明資料(資料2)」に出力制御ルール区分を記載しております。)

※2 PCS取替等に伴い、出力制御機能以外の仕様変更(契約容量が増加する等、連系協議関連事項に係る変更のみ)がある場合は、所定の手続き(当社への系統連系に係る申込みおよび国への事業計画認定変更申請)が必要になります。
(連系協議での諸要件を満たさずに連系していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります。)



【イメージ図を含む具体的な記入例5】

- ・ 指定ルールのみの場合
- ・ 指定ルール2系列(50kW×2)
- ・ 1台の出力制御ユニットに対して1台のPCSを接続
- ・ 内容が同一の系列が複数ある場合

「出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書(様式PCS1)」の(1),(2)に記載の内容をご記入ください。

様式PCS2

(西暦) 20●● 年 ●● 月 ●● 日

発電所の名称	●●発電所					
管理番号	●	●	●	●	●	●

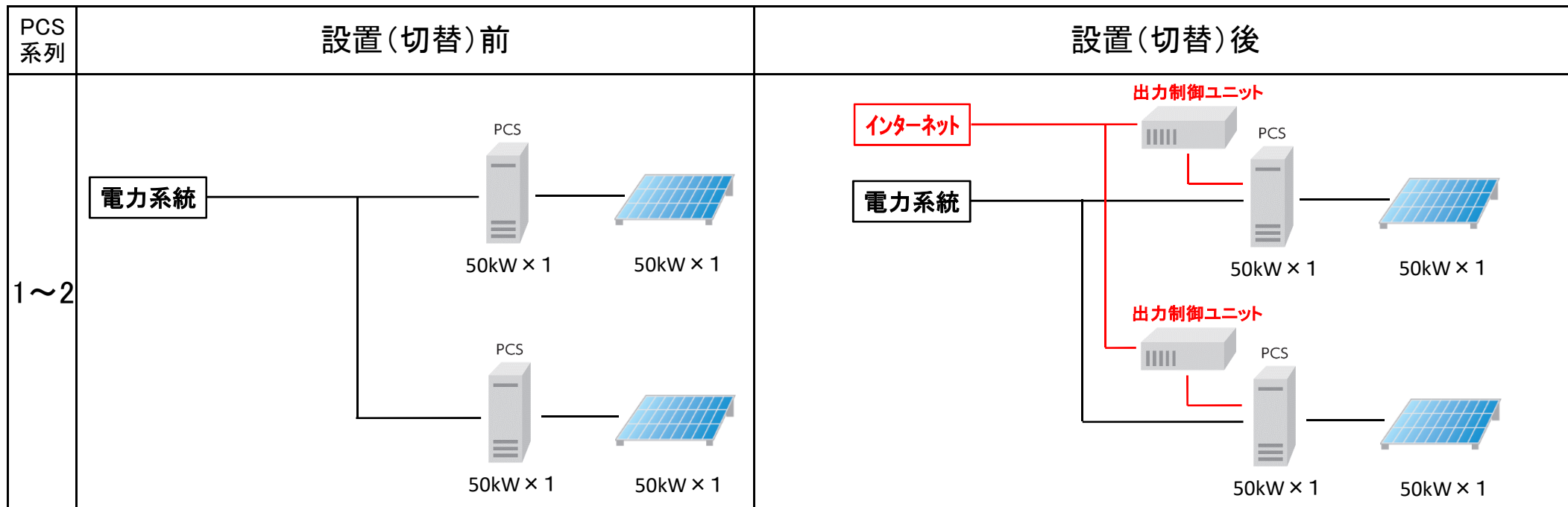
出力制御ユニットを含め機器の交換・設置、もしくはバージョンアップがある場合は「有」と記入。

PCS系列単位の諸元一覧

PCS系列	適用ルール※1	PCS等変更有無	発電出力[kW]	パネル容量[kW]		PCS容量[kW]		発電所ID必要数(出力制御ユニット数)	出力制御機能付PCS メーカー名・型式(機器構成単位で記入)			備考 ※出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)※2 など
				変更前	変更後	変更前	変更後		装置	メーカー名	型式	
1~2	指定	有	50	50	同左	50	同左	2	PCS 出力制御ユニット	●●	▲▲	1台の出力制御ユニットに対して、1台のPCSを接続する場合の記入例。

※1 出力制御の適用ルールを記入(旧・新・指定ルールのいずれかを記入)してください。(「再エネ発電設備の出力制御に関するご説明資料(資料2)」に出力制御ルール区分を記載しております。)

※2 PCS取替等に伴い、出力制御機能以外の仕様変更(契約容量が増加する等、連系協議関連事項に係る変更のみ)がある場合は、所定の手続き(当社への系統連系に係る申込みおよび国への事業計画認定変更申請)が必要になります。(連系協議での諸要件を満たさずに連系していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります。)



【イメージ図を含む具体的な記入例6】

- ・ 指定ルールのみの場合
- ・ 指定ルール2系列 (5kW × 2)
- ・ 1台の出力制御ユニットに対して容量の等しい複数のPCSを接続
- ・ 内容が同一の系列が複数ある場合

出力制御ユニットを含め機器の交換・設置、もしくはバージョンアップがある場合は「有」と記入。

「出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書(様式PCS1)」の(1), (2)に記載の内容をご記入ください。

様式PCS2

(西暦) 20●● 年 ●● 月 ●● 日

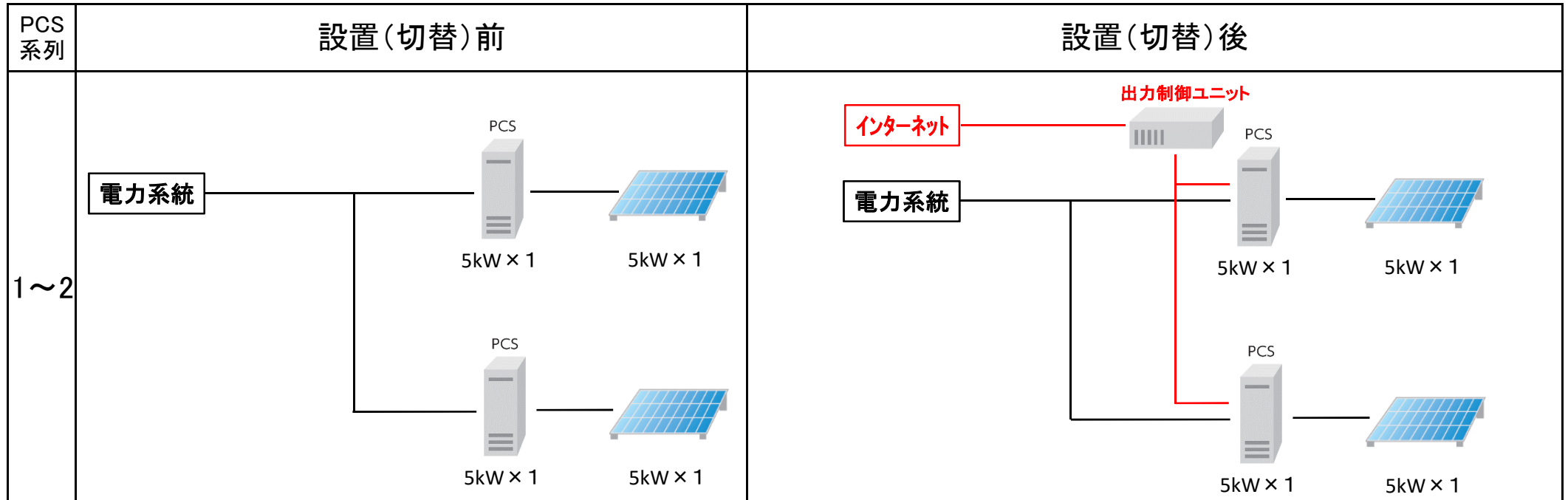
発電所の名称	●●発電所					
管理番号	●	●	●	●	●	●

PCS系列単位の諸元一覧

PCS系列	適用ルール ※1	PCS等変更有無	発電出力[kW]	パネル容量[kW]		PCS容量[kW]		発電所ID 必要数 (出力制御ユニット数)	出力制御機能付PCS メーカー名・型式 (機器構成単位で記入)			備考 ※出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)※2 など
				変更前	変更後	変更前	変更後		装置	メーカー名	型式	
1~2	指定	有	5	5	同左	5	同左	1	PCS	●●	●●	1台の出力制御ユニットに対して、複数のPCSを接続する場合の記入例。
									出力制御ユニット	▲▲		

※1 出力制御の適用ルールを記入(旧・新・指定ルールのいずれかを記入)してください。(「再エネ発電設備の出力制御に関するご説明資料(資料2)」に出力制御ルール区分を記載しております。)

※2 PCS取替等に伴い、出力制御機能以外の仕様変更(契約容量が増加する等、連系協議関連事項に係る変更のみ)がある場合は、所定の手続き(当社への系統連系に係る申込みおよび国への事業計画認定変更申請)が必要になります。(連系協議での諸要件を満たさずに連系していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります。)



【イメージ図を含む具体的な記入例7】

- ・ 指定ルールのみの場合
- ・ 指定ルール2系列(5kW×1+10kW×1)
- ・ 1台の出力制御ユニットに対して容量の異なる複数のPCSを接続

「出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書(様式PCS1)」の(1),(2)に記載の内容をご記入ください。

様式PCS2

(西暦) 20●●年 ●●月 ●●日

発電所の名称	●●発電所
管理番号	● ● ● ● ● ● ● ●

出力制御ユニットを含め機器の交換・設置、もしくはバージョンアップがある場合は「有」と記入。

PCS系列単位の諸元一覧

PCS系列	適用ルール※1	PCS等変更有無	発電出力[kW]	パネル容量[kW]		PCS容量[kW]		発電所ID必要数(出力制御ユニット数)	出力制御機能付PCS メーカー名・型式(機器構成単位で記入)			備考 ※出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)※2 など
				変更前	変更後	変更前	変更後		装置	メーカー名	型式	
1	指定	有	5	5	同左	5	同左	1	PCS	●●	▲▲	1台の出力制御ユニットに対して異なるPCS系列が接続する場合の記入例。発電出力、パネル・PCS容量は各々の値を記入。
出力制御ユニット	▲▲	■■										
2	指定	有	10	10	同左	10	同左	1	PCS	▲▲	■■	1台の出力制御ユニットに対して異なるPCS系列が接続する場合の記入例。発電出力、パネル・PCS容量は各々の値を記入。
出力制御ユニット	—	—										

※1 出力制御の適用ルールを記入(旧・新・指定ルールのいずれかを記入)してください。「再エネ発電設備の出力制御に関するご説明資料(資料2)」に出力制御ルール区分を記載しております。

※2 PCS取替等に伴い、出力制御機能以外の仕様変更(契約容量が増加する等、連系協議関連事項に係る変更のみ)がある場合は、所定の手続き(当社への系統連系に係る申込みおよび国への事業計画認定変更申請)が必要になります。(連系協議での諸要件を満たさずに連系していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります。)

